

令和8年度 大阪府「意欲と能力のある林業経営体」公募要項

令和8年4月1日
大阪府環境農林水産部みどり推進室

1 趣旨

平成31年4月1日から「森林経営管理法」が施行され、経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ仕組みとして「森林経営管理制度」がスタートしました。また、令和8年4月1日から改正法が施行され、現行の法第36条により公表される林業経営体（経営管理実地権の設定を受けることを希望する林業経営体）の公募・公表制度に加えて、改正後の法第44条により集約化構想に位置付けられることを希望する林業経営体（適合事業者）の公募・公表制度が新設されました。

大阪府では、この制度に基づき、森林の経営管理を希望し、一定の基準を満たす民間事業者を「意欲と能力のある林業経営体」として登録・公表するにあたり、以下のとおり公募を行います。

2 公募の方法

(1) 募集期間

**令和8年4月1日（水）から
令和8年5月29日（金）まで**

(2) 申請書類

- ① 「民間事業者名簿登録申請書（第1号様式）」
- ② 添付書類一式 ※別添『別表』を参照。

(3) 提出方法

(2) の申請書類一式を以下提出先まで郵送によりご提出下さい。

(4) 提出先

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 22階

大阪府 環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課 森林支援グループ

3 登録・公表について

申請の内容が『森林経営管理法第36条第2項及び第44条第1項に規定する要件に適合するか否かを判断する基準』※にすべて適合すると認められる場合は、応募申請者を「民間事業者名簿」に登録のうえ、大阪府公式ホームページで随時、公表を行います。

※別添『別記 登録基準』を参照。

4 提出書類の様式等について

本募集要項、提出書類の様式及び実施要領等については、以下の大阪府ホームページに掲載していますので、ご使用ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/0120040/midori/midori/iyokutonouryoku.html>

5 その他

本申請に関する事前協議及び相談については、以下、「問い合わせ先」にご連絡下さい。

問い合わせ先

大阪府 環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課 森林支援グループ 住所 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16（大阪府咲洲庁舎22階） 電話 06-6210-9556 メールアドレス midorikankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp
--